

(一社) 静岡県消防防災業協会

代表理事 荒瀬 敏弘 様

令和2年2月20日

(一社)静岡県消防防災業協会  
総務委員会 担当理事 杉山浩治

令和2年「中部防災研究会」定例会議

表題の件につき、下記の通りご報告いたします。

記

1. 開催日時 令和2年2月7日(金) 16:00~19:30
2. 開催場所 ホテルグランヴェール岐山 岐阜県柳ヶ瀬通り6丁目14番地
3. 出席者 ※別途別添出席者名簿参照  
(1)中部防災機器業協議会 13名  
愛知県消防機器同業会(5名)  
岐阜県消防機器同業会(3名)  
三重県消防機器設備協会(2名)  
(一社)静岡県消防防災業協会(3名)  
(2)(仮称)中部防災協議会 5名  
日本ドライケミカル(株) 名古屋支店  
株初田製作所 中部支店  
モリタ宮田工業(株)西日本営業本部中部営業部  
ヤマトプロテック(株) 名古屋支店  
マルヤマエクセル(株)西日本営業本部中部営業部
4. 開催目的 東海4県(愛知、三重、岐阜、静岡)における、消防・防災に関する情報交換
5. 議長 岐阜県消防機器同業会 理事長 野村親生
6. 議題
  - 1.高性能消火器の取り組み状況について
  2. 「150㎡」未満飲食店の点検問題について
  3. 自家発電設備の点検基準の改正による負荷試験、現状の状況について
  4. 文化財建造物の防火対策について
  5. 119番自動通報制度(東京消防庁)について
  6. 煙感知器感度試験の対応、現状について
  - 7.その他 「中部防災研究会」の今後の運営について
7. 意見交換詳細

1. 「高性能消火器」への取り組み状況について

イ) 高性能消火器とは?

- ・火災時に誰もが消火しやすいことを目的に、消火能力を著しく向上させた消火器です。

ロ) この消火器が製造されたきっかけは？

- ・本来 ABC 粉末薬剤が開発された当時は、リン酸アンモニウムは90%以上含まれていたが価格競争の為に最低ラインの消火能力が取得できる消火能力単位へと移行していった。
- しかし、本来の性能を生かす為に、消火能力単位を取り直すという意向が働いたから。

ハ) 現在全メーカーで発売されているのか？

- ・現状発売されているのは、2メーカーのみ。

ニ) 20型と同じ能力単位まで取得が可能か？

- ・業界として10型が一番の汎用品となっており、20型との価格差が必要。
- その為、一番の汎用品として薬剤3kgのもをメインとしている。
- ただし、今後20型と同じ(B-20)クラスの製品を発売するメーカーもある。

## 2. 「150㎡」未満飲食店の点検問題について

イ) メーカーとしての対応状況は？

- ・メーカーとしては、問合せがあれば近くの代理店を紹介。

ロ) 各地域において点検時の価格対応の現状については？

- ・直接問合せがあれば、まず、料金の説明をさせて頂く。
- ・オーナーもしくは店長が全て日本人ではないので説明が十分できない。
- ・消火器1本の点検だが、書類の作成・提出等があるので約1万円ぐらいの回答となる。
- ・消火器本体は量販店で購入し、点検のみの依頼もあるが金額についてはほぼ同額。
- ・設置届は、現状ほぼ全ての地域で不要。
- ・点検アプリとの連動が十分機能していないので、今後この法令が改正される可能性もある。

ハ) 点検アプリの各地域での受付状況は？

- ・現状 ほぼ全て未対応であり、専門業者への依頼対応となる。

ニ) 設置する消火器の種類については？

- ・設置に関する基準はないが、各消防署へ問合せする必要はある。
- ・勧めるには、粉末より液体のほうが良いが、価格の問題があるので粉末10型が現状となる。

## 3. 自家発電設備の点検基準の改正による負荷試験、現状の状況について

イ) 現在の各地域での対応状況は？

- ・金額が高いため民間については、なかなかむつかしい。
- ・官庁については法令改正に基づいて予算化し令和2年度より実施していく。
- ・負荷試験について、消防設備専用の自家発電設備については、スプリンクラー・屋内消火栓等を稼働して、実負荷をかけての検査とし負荷試験機を接続しての検査はしていない。
- ・消防設備と兼務した電気を使用している防火対象物に対しては、負荷試験機を接続して検査とする。
- ・負荷試験機を使用しての検査を実施してなく、消防設備の実負荷のみの対応で点検結果報告書が提出された場合の消防署としての解釈がはっきりしていない。
- ・中部電気保安協会との提携のもと、停電可能な物件については消防設備の実負荷をかけ検査しており、病院等停電が出来ない防火対象物においては、価格は高いが負荷試験機を接続して検査を実施している。ただし、物件数はすくない。

#### 4. 文化財建造物の防火対策について

イ) 文化財建造物に対する、防火対策における補助金が助成されてるが現状については？

- ・消防設備としての性能面からの提案をしても、景観の関係上なかなか受け入れられない。
- ・月間フェスクの2月号にこの件についての記載があるので、それを参照してほしい。

(※「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」文化庁)

・どのように予防するか、どのように消火するかが、非常にむつかしく、建物内の備蓄品も対象となるので、当然水は掛けられない。そのため、建物自体の延焼を防ぐ為の消防設備が設置されているのが現状。ただし、その為の動力ポンプ設備等の経年劣化による不備があるので、この設備の取替等が発生してくる。

#### 5. 119番自動通報制度（東京消防庁）について

イ) 警備会社等による代理通報の制度についての各地域での現状は？

- ・東京消防庁が行ってる制度であるので、総務省消防庁の制度ではない。

その為この制度が地方に普及する可能性はすくないのでは。

- ・火災受信機から警備会社が移報を取るという行為は、改造にはあたらない。

#### 6. 煙感知器感度試験の対応、現状について

イ) 煙感知器の感度試験について点検の中での実施なのか、別途費用としての実施なのか？

- ・点検の中での実施であり、点検中に明らかにおかしい物に対し感度試験を実施している。
- ・総合点検においては、実施は義務化されているので必ず実施して点検票に○印。

ただし、現場状況により実施できない部分は、点検票にその記載をする。

#### 7. その他

イ) 中部防災研究会の今後の運営について

・(仮称)中部防災協議会として消火器メーカーが出席して頂いてますが、取扱う議題が多様化してきている。その為、今後消火器メーカーはオブザーバーとして必要に応じて出席して頂く。

・今後の名称は、東海4県の集まりである「中部防災機器業協議会」とし、議題の必要性に応じて、さまざまな業種のメーカーをオブザーバーとし出席して頂く。

・会費については従来通り、県の年会費としては20,000円/1県

参加費としては12,000円/1人。この金額を固定化してこの金額の中で実施。

- ・開催地については、従来通り4県持回りで実施とする。

- ・担当県の理事長が従来通り議長となる。

以上